

統一会派結成に向けた取り組み経過について

2017/12

			会派協議・立憲民主党	会派協議・希望の党
26	火	両院総会・全国幹事会・自治体議員団等役員合同会議 * 統一会派結成申入れ確認	幹事長・国対委員長会談 * 3 党統一会派結成の申入れ① 福山幹事長「希望とは統一会派は組まない」②-1. 2. 3	幹事長・国対委員長会談 * 3 党統一会派結成の申入れ③ 古川幹事長「持ち帰り検討」
27	水	1200 拡大執行役員会	「さらなる検討のお願い」④ 増子幹事長から福山幹事長へ	
28	木		福山幹事長「希望との統一会派は検討できず」	
29	金			
30	土			
31	日	1200 拡大執行役員会		

2018/01

01	月			
02	火			
03	水			幹事長・国対委員長会談 「協議開始で合意」
04	木		枝野代表「終わった話だ。巻き込まないでいただきたい」	
05	金	1800 拡大執行役員会	「今後の検討の形について」⑤ 増子幹事長から福山幹事長へ 福山幹事長「協議に応じられない」旨の返答	
06	土			
07	日			
08	月			
09	火			
10	水	1200 拡大執行役員会 1330 常任幹事会	「働き方改革」への対応について⑥ 増子幹事長から福山幹事長へ ※立憲民主党は独自法案作成表明	幹事長・国対・政調会談 * 希望の党から文書提示⑦
11	木			
12	金			
13	土			
14	日			幹事長会談
15	月	1300 執行役員会		幹事長・国対 政調会談 * 「民進党と希望の党の合意について(案)」⑧大筋で合意 ◇党内議論へ入ることを確認

立憲民主党代表 枝野 幸男 殿

今日、立憲主義を踏みにじり、国民から負託された国会議論をも軽視する安倍政権に徹底的に対峙し、強引な国会運営とは全面的に対決することが不可欠と考えます。そのためには、可能な限り、民進党、立憲民主党、希望の党の三党間での統一会派結成をめざし、連携していくことが必要です。以下の基本方針を共有し、国会論戦、国会対応に共同して取り組む会派を衆参両院で結成することを呼びかけます。

- 「生活者」「納税者」「消費者」「働く者」の立場に立ち、多様性を認め合う共生社会をめざす。
- 積極的に政策議論を進め、安倍政権では置き去りにされてきた地方分権や国民生活に光をあてる議員立法の成立をめざす。
- 現憲法の平和理念を尊重し、一昨年 of 安保法制の違憲部分を削り、「専守防衛に徹し、近くは現実的に、遠くは抑制的に、人道支援は積極的に」との原則に基づき、国の安全を確たるものにする議論を進める。
- 政治の信頼を取り戻し、行政監視によって税金の無駄遣いをなくすため、森友・加計学園問題をはじめとした疑惑の徹底追及を行う。
- 長時間労働の規制やパワーハラスメントの防止を進める一方で、残業代ゼロ・長時間労働を助長する政府の働き方改革関連法案については、働く者の視点から十分な審議を尽くす。

2017年12月26日
民進党代表 大塚 耕平

2017年12月26日

民進党との統一会派に関する協議に際して、以下の点について貴党にご理解・ご検討頂きたい。

1. 立憲民主党は「希望の党」とは理念・政策が異なるとして設立されたものであり統一会派は組めない。立憲民主党と会派を組む場合、「希望の党」とは組まないことを確認したい。
2. 立憲民主党は、政党間の協議などを行うことで党の理念や政策を曖昧にすることを行わないと言ってきた。このため、統一会派を組むなら、立憲民主党の綱領と総選挙中に訴えた理念・政策について賛同いただけることが前提となることを確認したい。

立憲民主党提出

立憲民主党 綱領

2017年12月26日

私たちは、「立憲主義に基づく民主政治」と「多様性を認め合い、困ったときに寄り添い、お互いさまに支え合う社会」を実現するため、立憲民主党に集いました。

私たちは、一つの価値観を押し付ける政治ではなく、国民のみなさんとつながり、日常の暮らしや働く現場の声を立脚点としたボトムアップの政治を実現します。

私たちは、公正・公平なルールに基づく自由な社会を実現し、一人ひとりの持ち味が発揮され、それぞれに幸せを実感できる社会経済を目指します。

一. 立憲主義を守り、草の根からの民主主義を実践します

私たちは、立憲主義を守り、象徴天皇制のもと、日本国憲法が掲げる「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」を堅持します。立憲主義を深める立場からの憲法議論を進めます。

私たちは、草の根からの声に基づく熟議の民主主義を実践し、政治の信頼を回復します。適切な公文書管理と徹底した情報公開を進め、公正で透明な政府を実現します。

私たちは、既得権や癒着の構造と一線を画し、自らを厳しく律しながら、公正で公平な社会システムを構築します。税金の使い道を納税者の立場から徹底して精査し、真に必要で優先度の高い施策に絞り込みます。

二. 未来への責任をまっとうし、活力ある共生社会をつくります

私たちは、一人ひとりがかげがえのない個人として尊重され、多様性を認めつつ互いに支え合い、すべての人に居場所がある「共に生きる社会」をつくります。

私たちは、あらゆる差別に対して断固として闘います。性別を問わずその個性と能力を十分に発揮することができるジェンダー平等を確立するとともに、性的指向や性自認、障がいの有無などによって差別されない社会を推進します。

私たちは、未来を生きる世代のため、社会全体ですべての子どもを支援

します。

私たちは、気候変動をはじめとする地球環境問題と向き合い、新たなライフスタイルを確立し、持続可能な社会を実現します。

私たちは、多様な主体による自治を尊び、互いに連携し合う活力ある社会を実現します。地域の責任と創意工夫による自律を可能とする真の地方自治を目指します。

私たちは、原発ゼロを一日も早く実現するため、具体的なプロセスを進めるとともに、東日本大震災からの復興を実現します。

三. 公正な分配により人間のための経済を実現します

私たちは、経済成長の目的は一人ひとりに幸福をもたらすことであり、また、公正な分配なくして安定的な成長は達成できないとの考えに立ちます。

私たちは、市場経済を基本とし、過度な自己責任が押しつけられることなく誰もが安全で安心して暮らすことのできる社会を目指し、将来に希望の持てる経済を実現します。

私たちは、持続可能な社会保障制度の確立や生涯を通じた学びの機会の保障など、人への投資によって、人々の能力の発揮を阻んでいる格差を是正し、一人ひとりの持つ力が発揮され幸福を実感できる経済を実現します。

四. 国を守り国際社会の平和と繁栄に貢献します

私たちは、歴史の教訓を胸に刻み、日本の外交・安全保障の基本姿勢である国際協調と専守防衛を貫き、現実に応じた政策を推進します。健全な日米同盟を軸に、アジア太平洋地域、とりわけ近隣諸国をはじめとする世界との共生を実現します。

私たちは、国際連合などの多国間協調の枠組みに基づき国際社会の平和と繁栄に貢献します。核兵器廃絶、人道支援、経済連携、文化交流などを推進し、人間の安全保障を実現するとともに、自国のみならず他の国々とともに利益を享受する開かれた国益を追求します。

以上

希望の党代表 玉木雄一郎 殿

今日、立憲主義を踏みにじり、国民から負託された国会議論をも軽視する安倍政権に徹底的に対峙し、強引な国会運営とは全面的に対決することが不可欠と考えます。そのためには、可能な限り、民進党、希望の党、立憲民主党の三党間での統一会派結成をめざし、連携していくことが必要です。以下の基本方針を共有し、国会論戦、国会対応に共同して取り組む会派を衆参両院で結成することを呼びかけます。

- 「生活者」「納税者」「消費者」「働く者」の立場に立ち、多様性を認め合う共生社会をめざす。
- 積極的に政策議論を進め、安倍政権では置き去りにされてきた地方分権や国民生活に光をあてる議員立法の成立をめざす。
- 現憲法の平和理念を尊重し、一昨年 of 安保法制の違憲部分を削り、「専守防衛に徹し、近くは現実的に、遠くは抑制的に、人道支援は積極的に」との原則に基づき、国の安全を確たるものにする議論を進める。
- 政治の信頼を取り戻し、行政監視によって税金の無駄遣いをなくすため、森友・加計学園問題をはじめとした疑惑の徹底追及を行う。
- 長時間労働の規制やパワーハラスメントの防止を進める一方で、残業代ゼロ・長時間労働を助長する政府の働き方改革関連法案については、働く者の視点から十分な審議を尽くす。

2017年12月26日
民進党代表 大塚 耕平

2017年12月27日

立憲民主党代表
枝野 幸男 様

民進党代表
大塚 耕平

さらなるご検討のお願い

過日お示し頂いた貴党の綱領について、民進党として共鳴できるものと考えます。

また、国民生活を置き去りにする安倍政権の傲慢な政治に終止符を打つべきとの国民・有権者の皆様の願いを受けて、3党が統一会派を結成し、安倍政権に結束して対決していくことは、国民の大きな期待に応えるものであると考えます。

民進党は、3党が国会で力合わせをしていくために必要な道筋を見いだすための努力を今後も重ねてまいります。国民・有権者の皆様のために誠心・誠意、力を尽くす所存でありますので、貴党におかれましても、野党第一党として、より大きな力を結束・結集していくための歩みについて、引き続きご検討、ご尽力いただきますようお願い致します。

2018年1月5日

立憲民主党幹事長
福山 哲郎 様

今後の検討の形について

民進党幹事長
増子 輝彦

民進党は、国民生活を置き去りにする安倍政権の傲慢な政治に終止符を打つべきとの国民・有権者の皆様の願いを受けて、3党が結束し、安倍政権と対決していくことは、国民の大きな期待に応えるものであると考えます。

3党が国会で力合わせをしていくために必要な道筋を見いだすための努力として、今後は立憲民主党と民進党、また希望の党と民進党の形で協議を重ねたいと存じますので、ご検討、ご尽力くださいますようお願い致します。

※以下の趣旨を口頭伝達

2018年1月10日

立憲民主党幹事長
福山 哲郎 様

「働き方改革」への対応について

民進党幹事長
増子 輝彦

- 通常国会の最大の焦点課題である「働き方改革」について、これまでの経過を踏まえ、引き続き連合、立憲民主党、希望の党、民進党が力を合わせ、「働く者」の立場に立ち、長時間労働を是正し、過労死を根絶できるような法改正実現をめざすべきと考えます。
- そのために統一会派の問題とは切り離し、対案作成も含め、政策を議論する場を設置することをご検討いただきますようお願い致します。

以上

統一会派を組むにあたっては、以下の諸点について合意することを前提とする。

(基本理念)

- 寛容でオープンな政治姿勢を堅持し、他者を排除する主張にはくみしない。
「生活者」「納税者」「消費者」「働く者」の立場に立ち、多様性を認め合い、お互いに支えあう社会の実現を目指す。

(基本政策)

- 立憲主義に基づき、現行憲法の国民主権・平和主義・基本的人権の尊重という三原則を、より担保する観点からの憲法改正議論を進める。
- 人口減少問題をはじめ、我が国が直面する課題に正面から取り組むとともに、再分配機能の強化などにより「中間層」の再生を進める。
- 北朝鮮情勢をはじめとする我が国を取り巻く厳しい安全保障環境に適切に対応できるよう、「専守防衛」を堅持しつつ、「近くは現実的に、遠くは抑制的に」を軸とする現実的な外交安全保障政策を推進する。以上の観点から、現行の安全保障法制については、必要な見直しの議論を行う。
- 情報公開の徹底、行政監視能力の強化などの行政改革に取り組むとともに、これまでのしがらみに囚われず、未来を先取りする改革を大胆に進めていく。

(政権との関係)

- 我が国民主主義の健全な発展に向けて、政権交代可能な政治体制の構築に全力を挙げる。
- 安倍政権と厳しく対峙し、数を背景とした強引な国会運営には断固反対する。

(通常国会への対応)

- 焦点となる働き方改革について、「働く者」の立場に立ち、過労死を根絶できるような真の働き方改革につながる法改正の実現をめざす。
- 森友・加計問題にとどまらず、行政の私物化や補助金等の不正受給などの問題について徹底的に追及する。

(会派運営)

- 会派内に多様な意見が存在することを是とし、議員間で活発かつ丁寧な議論を行い、会派として結論を出す手続きを明確に定める。この手続きを経て得た結論については、全員が一致した行動をとる。

以上

平成30年1月●●日

民進党・希望の党

民進党及び希望の党は、以下の合意に基づいて国会内で統一会派を組み、国民の負託に応え、公党としての責務を果たすために全力を尽くす。

（政権との関係）

- 我が国民主義の健全な発展に向けて、政権交代可能な政治体制の構築に全力を挙げる。
- 安倍政権と厳しく対峙し、数を背景とした強引な国会運営には断固反対する。

（通常国会への対応）

- 焦点となる働き方改革について、「働く者」の立場に立ち、過労死を根絶できるような真の働き方改革につながる法改正の実現をめざす。
- 森友・加計問題にとどまらず、行政の私物化や補助金等の不正受給などの問題について徹底的に追及する。

（基本理念）

- 「生活者」「納税者」「消費者」「働く者」の立場に立ち、多様性を認め合い、お互いに支えあう社会の実現を目指す。

（基本政策）

- 立憲主義に基づき、現行憲法の国民主権・平和主義・基本的人権の尊重という三原則を、より担保する観点からの憲法の議論を行う。
- 現行の安保法制については、現憲法の平和主義を尊重し、「専守防衛を堅持する」との原則に基づき、違憲と指摘される部分を削除することを含め、必要な見直しを行う。同時に、北朝鮮情勢をはじめとする我が国を取り巻く厳しい安全保障環境に適切に対応するため、「近くは現実的に、遠くは抑制的に、人道支援は積極的に」を軸とする現実的で責任ある安全保障政策を推進する。
- 人口減少問題をはじめ、我が国が直面する課題に正面から取り組み、地方を重視しつつ再分配機能の強化などにより「中間層」の再生を進める。
- 情報公開の徹底、行政監視能力の強化などの行政改革に取り組むとともに、これまでのしがらみに囚われず、未来を先取りする改革を大胆に進めていく。

（会派運営）

- 会派内に多様な意見が存在することを是とし、議員間で活発かつ丁寧な議論を行い、会派としての結論と対応を決定する手続きを定める。